通信学習実施計画書

1 講義を通信の方法によって行う地域

大阪府全域、京都市、神戸市、奈良市及び和歌山県北部地域とする。

2 添削指導の方法

・自宅学習期間の質問方法

質問は電話での問い合わせに応じるものとする。

添削担当講師:本高 ゑみ子

電話番号 0725-22-1422 (受付時間 午前9時~午後5時)

3 科目別通信学習時間

科目番号・科目名		通信学習時間	通信形式で実施 できる上限時間 (別紙3より)
(2)	介護における尊厳の保持・自立支援	5時間	5 時間
(3)	介護の基本	3時間	3 時間
(4)	介護・福祉サービスの理解と医療の連携	7.5 時間	7.5 時間
(5)	介護におけるコミュニケーション技術	3時間	3 時間
(6)	老化の理解	3時間	3 時間
(7)	認知症の理解	3時間	3 時間
(8)	障がいの理解	1.5 時間	1.5 時間
(9)	こころとからだのしくみと生活支援技術	9時間	12 時間

4 通信学習課題配布・提出標準日程

添削課題は2回に分けて配布する。

なお、第1回目の配布日は開講式の日に手渡しする。

第2回の配布は、2回目の講義の際に配布する。

5 通信学習課題

① 課題種類数 1種類

出題形式 五肢択一形式及び記述形式

出題数 (2) 介護における尊厳の保持・自立支援 7問

(3) 介護の基本 8問

(4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携 10問

(5) 介護におけるコミュニケーション技術 8問

(6) 老化の理解 4問

(7) 認知症の理解 5問

(8) 障がいの理解 4問

(9) こころとからだのしくみと生活支援技術 9問

合計 55間

6 評価基準

60~70点を可、70~80点を良、80点以上を優とする。

基準を満たさなかった場合は、再評価を実施するため、別途添削課題を配布する。 なお、再提出日は、再提出となった日から2週間以内で事務局が期限を設定する。

7 通信添削業務受託事業者

(1) 自社で実施する。

(2) 委託先研修機関

法人名称						
所在地						
連絡先						
ホームページ		_	_			
指定番号	大阪府知事指定	第〇〇号				
	研修実施期間	平成 年	月 日~平成	年 月 日		
研修実績	コース名					
	修了者数	名				
委託契約期間	平成 年 月	日 から	平成 年	月 日まで		

※委託期間は1事業年度内(4月1日から翌年3月31日までの間)とすること。